

湯梨浜町子ども・子育て会議公募委員募集要項

1 会議の目的

湯梨浜町子ども・子育て会議条例に基づき、湯梨浜町こども計画の策定及び本町の子ども・子育て及び若者支援に関する施策の検証・改善を行うため、湯梨浜町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置しています。

会議では子育て当事者や地域住民の方から意見や提案を広く聞き、今後の事業計画や施策に反映することとしており、地域住民の方でこの会議に委員として参加していただける方を募集します。

2 募集人数及び任期

- (1) 募集人数 地域住民の方 3名程度
- (2) 委員任期 令和8年5月1日～令和10年4月30日（2年間）

3 委員の役割

任期中に開催される会議（令和8年度は2回程度）に出席し、会議の目的に沿って審議を行う。

4 委員の義務

委員として知り得た個人情報や職務上知り得た秘密については、他に漏らしてはならない。また、委員でなくなった後も同様とする。

5 報酬

会議への出席1回につき2,400円とする。

6 応募資格

委員に応募することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 町内在住又は在勤で、18歳以上であること。
- (2) 原則平日に開催される会議に出席することができること。
- (3) 現職の町議会議員又は町職員でないこと。
- (4) 会議を政治活動や布教活動に利用しないこと。
- (5) 特定の団体や個人を支援し、又は批判する行動をしていないこと。
- (6) 暴力団の構成員又はこれに準ずる者でないこと。

7 応募方法

- (1) 募集期間：令和8年3月25日（水）必着
- (2) 提出場所：湯梨浜町役場 子育て支援課
- (3) 提出方法：持参、郵送、電子メールのいずれかにより提出すること。
※直接持参による受付時間は土曜・日曜を除く8:30～17:15とする。
- (4) 提出書類：「湯梨浜町子ども・子育て会議公募委員応募用紙」
応募用紙は、湯梨浜町役場子育て支援課、東郷支所及び泊支所に配架するほか、町ホームページからも入手可。

8 選考の方法

書類審査による。応募者多数の場合は、面接審査により2次選考を行う場合がある。

9 問い合わせ先

湯梨浜町役場子育て支援課 〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地1
電話：0858-35-5324 F A X：0858-35-3697 電子メール：ykosodate@yurihama.jp

10 その他

- (1) 応募及び面接審査に要する応募者の諸費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は、湯梨浜町情報公開条例及び湯梨浜町個人情報保護条例に基づき取り扱う。
- (3) 委員氏名を公表する場合があるが、それ以外の個人情報の取扱いに十分留意し、他の目的には使用しない。